**赤い羽根共同募金「募金百貨店プロジェクト」協力企業等募集要項**

1. 趣旨

赤い羽根共同募金は、昭和２２年に開始され、住民相互の助け合いを基調として、多くの善意に支えられながら、民間の地域福祉活動を財政面から支援してきた。

近年、社会経済情勢等の影響により、寄付金額は減少傾向にあるが、その一方で地域福祉問題は多様化、複雑化し、今まで以上に民間の地域ファンドである赤い羽根共同募金への期待が大きくなっている。

このため、企業等との連携協力により寄付つき商品等を創りあげ、多様な形で共同募金活動を行う赤い羽根共同募金「募金百貨店プロジェクト」を実施し、赤い羽根共同募金の強化をすることで、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域福祉の推進を図る。

1. 主催

社会福祉法人富山県共同募金会

1. 対象

企業、福祉関係団体、その他地域福祉への貢献を目的に、新たな形で共同募金活動を希望している組織・団体

1. 商品等の内容

売上の一部が赤い羽根共同募金への支援となる、あるいは顧客が赤い羽根共同募金への支援に参加できる、寄付つき商品や寄付の仕組みであること

1. 申請等の流れ
2. 登録申請（富山県共同募金会へご連絡ください。）

寄付つき商品等の企画を有する企業、福祉関係団体等（以下「申請者」という。）は、登録申請書等を本会に提出する。

1. 登録及び覚書締結

本会は、上記趣旨にふさわしい事業内容であるか審査を行い「募金百貨店プロジェクト」に登録をする。次に、本会と申請者が、社会福祉法人中央共同募金会が別途指定したロゴマーク・文書等を登録申請書記載の商品に使用すること等について覚書を締結する。

1. 販売

本会より登録を受けて覚書を締結した者は、覚書に基づく商品の販売等を行う。

1. 実績報告・寄付金納付

申請者は、寄付の件数及び金額を明らかにするため報告書により本会に報告を行い、覚書に基づき本会へ寄付金を送金する。

1. 募集期間

　　　令和４年４月１日～令和５年３月３１日

1. お問い合わせ

　　　社会福祉法人富山県共同募金会

　　　〒９３０－００９４　富山市安住町５番２１号

　　　TEL．０７６－４３１－９８００

　　　FAX．０７６－４３２－６５５１

　　　E‐mail：info@akaihane-toyama.or.jp

-11-